

産業課からのお知らせ

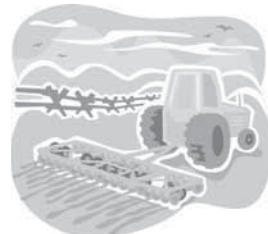
農地の利用状況調査について（農業委員会）

平成21年に農地法が改正され、毎年1回町内のすべての農地を対象に、現在の利用状況を確認する「利用状況調査」の実施が義務づけられました。

10月から11月にかけて農業委員が巡回して調査を行いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、耕作放棄地と認定されますと、指導の対象となります。

不耕作地の放置は、周辺への雑草・病害虫の拡大の原因となり、火災やゴミの不法投棄・交通の障害・景観を損なうなど周辺農地以外の生活環境にも悪影響が出ます。これらのことをご理解いただき、草刈、除草シートの敷設等、農地の適正な管理をお願いいたします。



□お問い合わせ 八百津町農業委員会事務局（役場2階 産業課内） ☎ 43-2111（内線2257）まで

健康福祉課からのお知らせ

『里親』を知る会について

子どもが明るく健やかに育つためには、あたたかい家庭が必要です。生みの親が事故や病気、離婚等、さまざまな家庭の事情により自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。このような子どもたちを児童福祉法に基づいて家庭で育ててくださる方を『里親』と言います。地域に『里親』として子どもを育ててくださる方を募っております。

『里親』に関心をお持ちの方は、下記会場にてご説明いたしますのでご参加ください。



□と き 10月19日（土）午前10時～午後3時

□と ころ 中濃総合庁舎 大会議室（住所：美濃市生櫛1612-2 ☎：0575-33-4011）

開催時間中はお越しになった方から順に、里親会役員もしくは子ども相談センター職員が個別に相談を承ります。当日飛び入り参加でも構いません。

□お問い合わせ 可茂総合庁舎内 中濃子ども相談センター ☎ 25-3111（内線342）

総務課からのお知らせ

平成25年住宅・土地統計調査の実施について



総務省統計局（岐阜県・八百津町）では、

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

統計調査員が調査世帯へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票へのご記入またはインターネットでの回答をお願いします。



□お問い合わせ

役場2階 総務課 政策調整係 ☎ 43-2111（内線2212）まで